

意見聴取会 意見陳述申込書

天塩川流域委員会 宛

天塩川の河川整備・管理について、次のとおり意見を述べたいので申し出します。

平成17年3月17日

1. 意見陳述申込者

ふりがな
ご氏名

年齢 46 歳

性別 男 ・ 女

ご住所

下町

2. ご意見

<p>農業にたいしては灌漑には済んでいない。T1でもらう桶の生育の周縁下 従来その時期以外にも水を養うための灌漑時期には田圃の水を減らすための多くの水が必要であったり、早水時期にも多量の水が必要である。そんな必要の時期に溜水がある。たいてい「下流へ補給」でなければならぬが、それが必要の水が確保でき、安定供給出来るわけがない。町の人たちの生活にも水は必要で、その農業経営者として水は大切なものである。2年くらい前は地割で溜水があり、その時に大雪の下貯留していた水は川下流へ補給するのを待た、そんな時に知らず知らず水を使っている人も知らず水の大切さを知るべきと思う。</p> <p>サニタリー水調整の「治水」だけでなく「利水」も機能している。</p> <p>たいていサニタリー農業園地も必要なので</p> <p>又サニタリー建設にあたり水調整地となる棚田地区の方は、下流の為に先祖達が開拓した大事な土地を解放して、農地を犠牲にしたことで、私達農業園地者は苦痛を覚え、十分に理解と協力をしているつもりです。</p>

※上記のご意見記入欄が不足する場合は、本意見陳述申込書と併せて別紙で提出して下さい。